

年間証明書発行依頼手続きについて（更新）

HNS 資機材要員配備証明書

特定油防除資材備付証明書

油回収装置等配備証明書

平素は別格のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。
さて、平成 30 年度【年間証明書】の更新時期がやってまいりました。新たに年間証明書を取得したい方及び既に年間証明書をお持ちで、継続をご希望の方は、センターHP 内の証明書発行業務のページからお手続きをお願いいたします。

※平成 29 年 10 月から約款及び料金規定が変更になりました。特定油証明書（資材・油回収）について、平成 30 年度年間証明書は有効期間が 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日になりますのでご注意ください。

更新受付期間 平成 30 年 2 月 1 日～3 月 20 日

【注】上記期間を過ぎますと、証明書料金の 10%の追加料金が必要となります。

【更新手続きは Web サイトにてお願い致します】

◆MDPC ホームページ：<http://www.mdpc.or.jp>

①トップページ最下部（黒地に白文字の部分）から

「会員専用」からダイレクトにお入りいただけます。

HNS 証明書年間更新専用ページ（三行目）

特定油証明書年間更新専用ページ（五行目）

②トップページ最上部 各種業務から

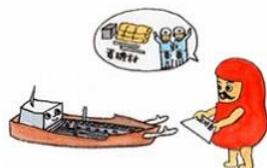
「証明書発行業務」→▷Web サイト（システム）による申込み Step2

からも更新等専用ページにお入りいただけます。

HNS証明書 更新等専用ページへの入口



特定油証明書 更新等専用ページへの入口



一般財団法人海上災害防止センター

電話：HNS 証明書 045-224-4378 特定油証明書 045-224-4319

FAX：証明書共通 045-224-4323

お問い合わせは

HNS資機材要員配備証明書の料金

(1) HNS 資機材要員配備証明書料金

(単位：円)

総トン数 (G/T)	年間証明書	指定期間証明書 (2週間)
150G/T 以上 300G/T 未満	190,000	31,000 (34,000)
300G/T 以上 500G/T 未満	228,000	38,000 (41,000)
500G/T 以上 750G/T 未満	266,000	44,000 (47,000)
750G/T 以上 1,000G/T 未満	285,000	47,000 (50,000)
1,000G/T 以上 3,000G/T 未満	323,000	53,000 (56,000)
3,000G/T 以上 5,000G/T 未満	342,000	57,000 (60,000)
5,000G/T 以上 10,000G/T 未満	399,000	66,000 (69,000)
10,000G/T 以上 15,000G/T 未満	437,000	72,000 (75,000)
15,000G/T 以上 20,000G/T 未満	532,000	88,000 (91,000)
20,000 G/T 以上	551,000	91,000 (94,000)

※指定期間証明書の種類は、上表のほか、4週間、6週間、8週間、10週間及び12週間があり、料金は2週間の2倍、3倍、4倍、5倍及び6倍である。

※限定年間証明書料金は、年間証明書料金の月割額である。同証明書の有効期間を延長する場合は、月単位で延長することができる。

※上記表中の()は、証明書の発行手数料を含む額である。

※上記表の金額は消費税を含まない額である。なお、日本籍船を除き、消費税は免除されている。

※各総トン数区分別料金の比率は、IMO等の例(船の復元力は容積ではなく乾舷(長さ)に比例するなど)に従い、当該区分のタンカー平均タンク容量の3乗根比(長さ)とした。

(2) 追加料金

申込み締切日を越えて緊急に証明書の発行を申込み場合、上記証明書料金に加え、以下の追加料金(外税)が必要となる。

「指定期間証明書」：2週間分の証明書料金の50%

「年間証明書」：当該証明書料金の10% / 「限定年間証明書」：当該証明書料金の10%

(3) 手数料

- ①証明書の発行手数料は、3,000円(外税)。ただし、年間証明書及び限定年間証明書の場合は免除。
- ②証明書の記載事項を修正する場合の再発行手数料は、3,000円(外税)。
- ③年間証明書(限定年間証明書を含む)の有効期間中に海難事故などにより廃船等となった場合に、証明書料金の一部を返戻する場合の返戻手数料は、3,000円(外税)。
- ④限定年間証明書の有効期間を延長する場合の延長手数料は、3,000円(外税)。
- ⑤振込手数料は依頼主(要請者)負担。
- ⑥証明書発行申込のキャンセル料(取消手数料含む)は、10,000円(外税)。

(4) 料金の返戻

約款又は料金規程に別段の定めがない限り、センターは証明書料金等を返戻しない。

返戻する場合の例及び返戻金は以下のとおり。

- ①年間証明書(限定年間証明書を含む)の有効期間中に海難事故などにより廃船等となった場合
【返戻金 = 申込時に支払うべき金額 - (廃船等とした日を含む月までの当該証明書料金月割額 + 追加料金(もしあれば) + 返戻手数料 + 銀行送金手数料)】
- ②証明書発行前に証明書発行申込の取消があった場合 【返戻金 = 着金額 - 銀行送金手数料】
- ③証明書発行後、当該証明書の有効期間開始前に、証明書発行申込の取消があった場合
【返戻金 = 申込時に支払うべき金額 - (当該証明書発行手数料 + キャンセル料 + 追加料金(もしあれば) + 銀行送金手数料)】

詳細は、約款及びHNS資機材要員配備証明書発行に係る料金規程をご参照下さい。

裏面もご覧ください

特定油防除資材備付・油回収装置等配備証明書料金の料金

(1) 証明書料金

① 特定油防除資材備付証明書

(単位：円)

総トン数 (G/T)	年間	指定期間<4週>	指定期間<26週>
200G/T 未満	224,000	28,000 (31,000)	112,000 (115,000)
200G/T 以上 500G/T 未満	264,000	33,000 (36,000)	132,000 (135,000)
500G/T 以上 1,000G/T 未満	288,000	36,000 (39,000)	144,000 (147,000)
1,000G/T 以上 5,000G/T 未満	336,000	42,000 (45,000)	168,000 (171,000)
5,000G/T 以上 10,000G/T 未満	552,000	69,000 (72,000)	276,000 (279,000)
10,000G/T 以上 50,000G/T 未満	688,000	86,000 (89,000)	344,000 (347,000)
50,000G/T 以上 100,000G/T 未満	776,000	97,000 (100,000)	388,000 (391,000)
100,000 G/T 以上	864,000	108,00 (111,000)	432,000 (435,000)

② 油回収装置等配備証明書

(単位：円)

総トン数 (G/T)	年間	指定期間<4週>	指定期間<26週>
5,000G/T 以上 10,000G/T 未満	880,000	110,000 (113,000)	440,000 (443,000)
10,000G/T 以上 50,000G/T 未満	1,000,000	125,000 (128,000)	500,000 (503,000)
50,000G/T 以上 100,000G/T 未満	1,128,000	141,000 (144,000)	564,000 (567,000)
100,000 G/T 以上	1,248,000	156,000 (159,000)	624,000 (627,000)

※指定期間証明書の種類は、上表①及び②に記載のほか、8週間及び12週間があり、料金は4週間の2倍及び3倍である。

※上記①及び②の表中の()は、証明書の発行手数料を含む額である。

※上記①及び②の表の金額は消費税を含まない額である。なお、日本籍船を除き、消費税は免除されている。

(2) 追加料金

申込み締切日を越えて緊急に証明書の発行を申込みの場合、上記証明書料金に加え、以下の追加料金（外税）が必要となる。

「指定期間証明書」：4週間分の証明書料金の50%

「年間証明書」：当該証明書料金の10%

(3) 手数料

①証明書の発行手数料は、3,000円(外税)。ただし、年間証明書の場合は免除。

②証明書の記載事項を修正する場合の再発行手数料は、3,000円(外税)。

③年間証明書の有効期間中に海難事故などにより廃船等となった場合に、証明書料金の一部を返戻する場合の返戻手数料は、3,000円(外税)。

④振込手数料は依頼主（要請者）負担。

⑤証明書発行申込のキャンセル料（取消手数料含む）は、10,000円（外税）。

(4) 料金の返戻

約款又は料金規程に別段の定めがない限り、センターは証明書料金等を返戻しない。

返戻する場合の例及び返戻金は以下のとおり。

①年間証明書の有効期間開始後に海難事故などにより廃船等となった場合

【返戻金 = 申込時に支払うべき金額 - (廃船等とした日を含む月までの当該証明書料金月割額 + 追加料金（もしあれば） + 返戻手数料 + 銀行送金手数料）】

②証明書発行前に証明書発行申込の取消があった場合

【返戻金 = 着金額 - 銀行送金手数料】

③証明書発行後、当該証明書の有効期間開始前に、証明書発行申込の取消があった場合

【返戻金 = 申込時に支払うべき金額 - (当該証明書発行手数料 + キャンセル料 + 追加料金（もしあれば） + 銀行送金手数料)】

詳細は、約款及び特定油防除資材備付証明書/油回収船等配備証明書発行に係る料金規程をご参照下さい。